

# 令和5年度 宮古北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～かえたらープラン～

宮古北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について  
「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」  
・R3年度:0人、R4年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
・R3年度:5.1日、R4年度:4.4日

【定性的現状】

- 教職員の状況
  - ・時間外勤務している教職員が固定化している。
  - ・時間外在校等時間が月100時間以上の者を0にする取組は全職員に徹底されているが、月45時間以上の者が0ではない。
  - ・働き方改革プランの理解が進んでいない。
- 管理職のマネジメント
  - ・職員との面談により得た改善提案を生かし業務見直し等の対応を行っている。



## 2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する先生方の職場満足度を向上します。

<目指す姿>

- ・子どもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・働き方改革に係る職員の意見を管理職が受け取る場が設定されている。
- ・管理職が日頃から、教職員の勤務状況を把握し、適切な支援を行っている。
- ・教職員がいきいきとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

### ○ 教職員の健康管理

- ・働き方改革プランの「学校における業務改善の推進」の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に声掛けをします。
- ・月の途中で月の時間外在校等時間が40時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、管理職が面談をします。
- ・健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保健事業についての活用を促進します。

### ○ 学校における業務改善の推進

- ・管理職が、業務改善について積極的に提案します。
- ・職員OJT発表会を週1回実施することにより、業務の効率化を進めます。
- ・定期的に、学校における働き方の取組状況を振り返る場を設定します。
- ・業務・行事の見直しを進めます。
- ・学校webページやお知らせメール等の活用により対外的な情報共有の効率化を推進します。
- ・職員会議をペーパーレス化することにより業務の効率化・合理化を図ります。

### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・生徒指導や教育相談について、積極的に外部との連携を図ります。
- ・コミュニティー・スクールを今年度から導入し、対外行事への参加等、持続可能な連携方法について検討します。
- ・例年実施している行事、会議について、その目的を改めて確認し、内容の検討を行います。
- ・緊急時の対応について学校代表メール等を活用します。

令和5年5月8日 宮古北高等学校長 佐藤 禎信

### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

#### 目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
 

・令和3年度実績	県立学校計	71名
・令和4年度実績(第3四半期まで)	県立学校計	21名

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間
月45時間超	令和5(2023)年度
年360時間超	ゼロ

#### 目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。